

基準7 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか

＜学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化＞

教育研究環境整備に関する方針として、本学は「明治大学グランドデザイン」において、教育のビジョンとして「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育環境」を、国際連携のビジョンとして「グローバルコモンとして、国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するための場とサポート機能」、学生生活支援のビジョンとして「キャンパス以外でもいつでもどこでも学び、交流できる環境としてユビキタスキャンパス機能」を提供すること、また「各キャンパスの特色を活かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」とすることを示した【7-1】。この方針を踏まえ、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011年11月）を策定し、教育研究環境整備に関して、（1）「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点、（2）知の創造と開かれた学問の拠点、（3）世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点、（4）学術・文化を世界に発信する拠点としていくことを方針として掲げている【7-2】。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し【7-3～4】、また、この方針に基づき毎年度策定する「学長方針」で政策の具体化が図られている。2016年度学長方針では教育研究環境整備に関する方針として、「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育研究環境を実現するため、修繕・改修・建替え等施設の整備を計画的に推進していきます。」と謳われ、各キャンパスの施設整備等が記載されている。これらは「学長室だより」によって教職員で共有するとともに、各学部等の年度計画書策定の指針となっている【7-5】。

＜校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

施設設備整備計画においては、教学側の計画策定については、将来構想委員会がその任を担う【7-6】。将来構想委員会の下には専門部会が設置され、「明治大学グランドデザイン」に基づいたキャンパスごとの施設整備計画が検討される。法人側の施設設備整備計画については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会において行っている【7-7】。

2014年度は、委員会の下に各キャンパス施設計画推進専門部会を設置し、それぞれ常勤理事が座長となり、中期計画に基づき、今後10年間の施設建替え計画等にかかる検討を行った。その結果を踏まえ、今後、全キャンパスの施設計画の優先順位を策定する。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 方針に沿った校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

基準7 教育研究等環境

<方針に沿った校地・校舎等の整備状況>

教育研究環境整備に関する方針に基づき、各校地・用地に必要な校舎・施設を整備・配備している。2015年5月現在、本学の校地面積は303,277 m²、校舎面積は409,046 m²で、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している【7-8】【表1】。

<表1：設置しているキャンパスの概要>

キャンパス名	組織	設置されている教育組織	収容定員 (人)	校地面積 (m ²)	収容定員 一人あたり 校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	収容定員 一人あたり 校舎面積 (m ²)
駿河台	【学部】	<3・4年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部	11,165	36,625	3.22	171,810	15.09
	【大学院】	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科					
	【専門職大学院】	法務研究科・ガバナンス研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科					
和泉	【学部】	<1・2年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部	9,402	80,240	8.53	87,420	9.30
	【大学院】	教養デザイン研究科					
生田	【学部】	理工学部・農学部	6,791	169,832	25.01	118,280	17.42
	【大学院】	理工学研究科、農学研究科					
中野	【学部】	国際日本学部、総合数理学部	2,716	16,580	6.10	32,181	11.85
	【大学院】	国際日本学研究科・先端数理学研究科・理工学研究科新領域創造専攻・同建築学専攻国際プロフェッショナルコース					

各キャンパスの教室設置数（情報処理学習室、語学学習室等含む）は、2015年5月1日現在、駿河台174室、和泉184室、生田135室、中野54室である【7-9】。社会の要請に応じた新たな科目の設置、少人数科目の充実、セメスター制度の導入等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係から、柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。これらの要因から、駿河台及び和泉キャンパスにおいては、時間帯によっては空き教室が少ない状況である。

2017年度からの6講時制授業時間割導入に向け、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に即した設置科目の見直し・検証作業を通じて開設科目数の適正化を図り、加えて時間割編成ルールの見直しを行うことで、教育環境を維持・向上する必要がある。

駿河台キャンパスには、文系学部の3・4年生と大学院学生、専門職大学院の学生が在籍している。ほぼすべての教室にパソコン・プロジェクタなどのプレゼンテーション設備が完備されているほか、教室やラウンジには情報コンセントが設置され、さらに無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。主要な施設としては学部生が主に学ぶ「リバティタワー」、主に情報教室が配置された「12号館」、専門職大学院生及び社会人が利用する「アカデミーコモン」、大学院生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となる「グローバルフロント」があり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを満たす施設・設備等を整備している。「リバティタワー」は大教室からゼミナール

基準7 教育研究等環境

教室などあらゆる授業に対応する教室や、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などが設置されている。「12号館」には情報教室・PC実習室・CALL教室が配備されており、主に全学部共通の情報科目が展開されている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には1,200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。「グローバルフロント」は2013年4月から運用を開始した。既存施設から大学院教育、研究・知財戦略機構、国際連携機構の機能を移転し、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を一カ所に集約した地下1階地上17階の建物である。本学の国際的な研究拠点としてのインフラが整備されたことにより、今後の研究活動の一層の活性化が望まれる。このほか研究室が配置された「研究棟」、学生団体の部室が配置された「10号館」、国家試験指導センターの教室・自習室などが配置された「猿楽町校舎」等がある【7-10】。また、2014年9月に旧山の上ホテル別館を取得し、「15号館」として、利用開始までの間、閉鎖管理を行っている。

大学院、研究・知財戦略機構、国際連携機構が、グローバルフロントに移転したことによって余裕のできたスペースの有効活用を、将来構想委員会で検討し、策定された2014年度以降7年間の工事計画方針に基づき、Ⅰ期工事として、大学院があったリバティタワー19階、21階の改修工事を行った。2015年度はⅡ期工事として、リバティタワー9階、アカデミーコモン7階、8階の改修工事に着手する。中期計画策定委員会財務戦略・施設設備整備計画専門部会で、建替計画や修繕計画の優先順位について検討を開始した。校舎面積の増床により、教育研究活動スペースに余裕が生じ、また、研究拠点の集約化により、研究活動の一層の効率化が図れるようになった。

和泉キャンパスでは、通学路においては、近隣住民の要望もあり、和泉キャンパス前の歩道橋にエレベーターを設置した。構内は点字ブロックが敷設され、校舎間の動線全てが点字ブロックでつながっている。また、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、細部にいたるまで対応している【7-11】。多目的トイレは、キャンパス全体で10か所に設置している。しかし、第二校舎、第三校舎、研究棟、リエゾン棟にエレベーターが設置されていないのは問題である。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し、「中央校舎」「第一校舎」「第二校舎」を中心とした校舎で学んでいる。2014年4月からは農学部の研究室等を設けた第一校舎6号館が完成した【7-17】。そのほか教育・研究施設としては理工学部・農学部の実験・実習や教育が展開される「ものづくりセンター（工作工場）」、圃場、生田図書館、「ハイテク・リサーチ・センター」、振動実験解析棟、構造物試験棟、温室、体育館、グラウンド等の施設を擁している【7-12】。大学農場「黒川農場」は、キャンパス近隣の小田急線沿線であることから、農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となったほか、社会人学習（リバティアカデミー）の施設としても利用している【7-13】。その他施設として「明治大学平和教育登戸研究所資料館」【7-14】、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした「植

基準7 教育研究等環境

物工場基盤技術研究センター」を【7-15】，本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした「地域産学連携研究センター」を設置している【7-16】。

2014年度末には，第二校舎1号館跡地へ芝生を設置し，学生の憩いの場として活用できるようにした。一方で，経年劣化が進み，すぐにでも修繕を必要とする箇所が多くある。他キャンパスの施設と比較してもそれは明らかである。また，第一校舎3号館，4号館，体育館などをはじめとした旧和式タイプのトイレなどバリアフリーに対応していない箇所もキャンパス内にまだ多くあり，身障者が入学した際には支障が生じている。

中野キャンパスでは，2013年度に設置された総合数理学部は，完成年度に向けて学年が進行し，先端数理科学研究科との間で，2017年度の接続が検討されている。また，国際日本学研究科では，昨年度，博士後期課程が開設され，キャンパスの学生数は，年々，増加しており，中野キャンパス運営委員会では，教室，図書館，資格課程支援室，就職キャリア支援室，学習支援室等，教育研究施設に不足が生じることがないか検討している。個人研究室を除く研究室，実験室について，中野キャンパス運営委員会では，「中野キャンパス施設利用申込に関する申し合わせ」【7-18】を取り決めて，有効利用を図り，中野キャンパス事務室では，学内で検討が進められている総合的教育改革，各機関の動向に合わせた運用の改善に努めている。

<校地・校舎，施設・設備の改善状況>

駿河台キャンパスでは，2013年1月には待望のグローバルフロントが竣工し，大学院，国際連携部，研究推進部が移転し，2013年4月より本格的に利用が開始された。また，その後，C地区整備計画に伴う跡地改修工事として，大学院，国際連携部，研究推進部の跡地を中心とした改修の年次計画を策定し，教室増設等を進めている。2014年度は大学院があったリバティタワー19階，21階を資格課程事務室等に改修・移転し，2015年度はその跡地を教室等に改修する計画である。また，和泉キャンパスでは2012年度から3カ年計画で取り組んでいた受変電設備更新工事が完了し，特別高圧化を実現した。また，共同溝内の改修工事により，インフラ設備の漏水対策を行った。さらに，和泉総合体育館西棟ホール北側部分の漏水対策工事を実施した。

生田キャンパスでは，第一校舎6号館が，2014年5月より利用開始したことに伴い，第一校舎3号館3階の研究室実験室跡地の拡充・改修工事を行った。中野キャンパスでは，整備計画の第1期工事が完了し，2013年4月から利用開始した。

<方針に沿ったキャンパス・アメニティの形成>

キャンパス・アメニティ形成は，「学生生活支援の理念」に基づき「学生部委員会」において福利厚生に関する計画を策定し，順次実行することとしている。

駿河台キャンパスでは，食堂として，リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ 暁」を，アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」を，グローバルフロント1階に「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジ

基準7 教育研究等環境

マロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。

和泉キャンパスでは、学生の生活空間（コミュニティの場）の確保、改善を継続している。メディア棟建設以降、食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム(通称)など学生ラウンジを確保し、図書館1階にもカフェラウンジを設置した。第一校舎屋上に新たにピクニックテーブルを設置、中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。さらに2013年度には学生部としての「和泉キャンパススチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」【7-23】を和泉委員会に提示した。

生田キャンパスでは、食堂施設として、食堂館スクエア21に「HILLS」（2階）及び「明大生田DINING」（3階）を、32号棟1階に「カフェ・トゥリパーノ」及び「めん処」を設置している他、弁当・テイクアウト料理等の移動販売も導入して、学生の食生活を支えている。食堂以外の福利厚生施設として、部室センター1階に「サンクス」（コンビニエンスストア）、「明大マート」（学用品等）、「キャンパスサポート」（保険・旅行取扱等）及び「丸善ブックセンター」（書籍）を設置している。

学生ラウンジは、食堂館スクエア21内に1か所、学生会館内に2か所設けているほか、校舎内各所及び屋外各所に休憩・談話スペースを設けている。

専ら学生の課外活動に使用する施設として、部室センター及び学生会館を設置している。部室センターには、部室、会議室、製図室、暗室、音楽練習室及びスタジオ等を、また、学生会館には、部室、公認団体室、会議室、音楽練習室、道場、工作室、実験室、和室、練習室、学生ホール、ギャラリー、アトリエ及び倉庫等を設置している。

キャンパス・アメニティの改善・向上のための取り組みとして、2014年度は、①第二校舎1号館跡地の緑地としての整備、②第一校舎6号館新築におけるラウンジコーナーの新設、③屋外での学生休憩用として日除けパラソル及びテーブルが一体となったベンチの設置を行った。また、キャンパス内の防犯・安全管理に資するため、①登校路（「生田坂」）への屋外灯の設置、②生田神社前に防犯カメラの設置を行った。

さらに、キャンパス内のごみのうち、ペットボトル及びカンを分別収集した上で、専門業者に「ごみ」ではなく「資源」として回収させたり、上述の登校路屋外灯設置の際をはじめ、照明にLEDを使用する等、キャンパス内の「エコ」「省エネ」も推進し、快適な学生生活を送れるよう配慮している。

なお、アメニティについては、学生の食事場所の確保、スチューデントセンターの建設、体育館をはじめとして、建て替えを含めた施設の充実が必要となっている【7-24】。

中野キャンパスでは、プレゼン機器を備えた「プレゼンスペース」（6階）において、ゼミナールの発表、ワークショップの開催、留学生との交流行事等、さまざまな教育研究活動が行われている。また、「学生食堂」（1階）、「クロスフィールドラウンジ」（6階）のほか、各階に配されたラウンジ（2, 3, 7, 9, 13階）は、学生がいつでも自由に使うこ

とができる場所として活用され、「多目的室」（1階）は、授業がないかぎり、学生団体の活動に開放されている。「知の森」をイメージして整備されたキャンパスは、樹木を思わせるデザインが建物内外に取り入れられ、外構に樹木を配するだけでなく、6階テラスに庭園、壁面に植物を配して、キャンパス全体の緑化を図っている。

②方針に沿った校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

<環境マネジメントシステム、環境保全活動>

駿河台A地区（リバティタワー、研究棟・記念図書館）を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月に同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し、継続して維持してきたが、2014年10月をもってISO14001認証の継続を行わないこととした。今後は「学校法人明治大学環境方針」を全キャンパス対象とするように一部改正し、駿河台キャンパスだけではなく、全キャンパスにて統一的な明治大学独自の環境マネジメントシステムを構築、運営していく【7-26】。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会【7-27】が設置されており、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進を行っている。2014年度は12月から翌年1月にかけて、各キャンパスにおいて環境展示会を開催している【7-28】。

各キャンパスにおいてより効果的な省エネルギー活動を推進するため、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置している。本学はこれまで電力使用量の削減について取り組んできた。従来から「エネルギー使用の合理化に関する法律」、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及び川崎市の「地球温暖化対策推進条例」等に対応するために省エネルギー活動を推進してきたが、東日本大震災発生以降の電力供給不足に対応するため、節電対策に取り組んできている。また電力使用状況を常時ホームページで公開し、学生及び教職員に対して節電への喚起を促すことに役立っている【7-29】。

<ユニバーサルデザインへの対応>

本学は「明治大学グランドデザイン」の「全学のビジョン（1）教育」において、「⑤地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン（5）学生生活支援」において、「④バリアフリーに配慮したキャンパスにする」ことを方針としている【7-1：3～4頁】。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。

駿河台キャンパスでは、学生が利用する主要施設であるリバティタワー・12号館・アカデミーコモン・グローバルフロントについて、階段手すり・点字ブロックが整備されている。身障者用のトイレは合計14か所に設置されている。

和泉キャンパスには文系学部の1・2年生を中心に、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍している。授業には主に「第一校舎」「第二校舎」「メディア棟」「リエゾン棟」を利用している。ほぼすべての教室にパソコン・プロジェクタなどのプレゼンテーション

基準7 教育研究等環境

設備が完備されているほか、教室やラウンジには情報コンセントが設置され、さらに無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。「メディア棟」には、メディア教室・CALL教室・メディア自習室およびメディアリブラリーが配備されている。

また、「研究棟」「和泉図書館」「総合体育館」「グラウンド」等の施設を擁し、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている【7-11】。和泉図書館はキャンパスのシンボリックな建物として2012年5月1日に開館し、「入ってみたいくなる図書館」を目指し、特に人文・社会科学系の資料を多数収蔵し、シンボル性とメッセージ性及び空間的ゆとりで代表される居心地の良さで学生・教員の教育研究環境の改善に資するものとなっている【7-30】。中野キャンパス開設に伴い、2013年4月に国際日本学部及び国際日本学研究科が転出したこと、および2014年3月に和泉キャンパス隣接地に新たな用地を取得したことから、学生一人当たりの校地面積は6.14 m²/人から8.53 m²/人、校舎面積は6.96 m²/人から9.30 m²/人に改善した【表1 設置キャンパスの概要】。なお、2014年度に共同溝内の漏水対策として、排水設備の新設等の改修工事を実施した。

生田キャンパスでは、2007年度大学評価（認証評価）結果からバリアフリーについて検討を重ね、2011年度の地域産学連携研究センター建設に伴い、従来から検討してきた西北門からの登校路にある坂道を、エレベーター・エスカレーターで上下を結ぶ連絡通路を建設することでバリアフリー化を実現した。キャンパスにも点字ブロック・手すり等を順次設置している。また、多目的トイレはキャンパス全体で18か所に設置している【7-31】。バリアフリーについて、設備は徐々に設置されているが、車椅子利用者が建物間を移動する際、キャンパス内に急勾配や段差がある箇所が多く、支障をきたしているのが現状である。

中野キャンパスでは、新設キャンパスとして、教室における引き戸、可動機椅子の採用、背面鏡付きエレベーター（2基）、自動扉付き多目的トイレ（10フロア、うち2箇所はオストメイト対応）の設置など、さまざまなバリアフリー化が図られている。実際に、2015年4月に車椅子利用の学生1名及び視覚障害（弱視）の学生1名が入学したが、キャンパス内の移動、授業の受講に問題は生じていない。

<維持・管理及び安全衛生の責任体制>

有形固定資産の管理については、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」【7-33】第3条において、「教育研究の効果を上げるため常に良好な状態において維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に管理するよう努める」ことを原則としている。財務部長が総括管理責任者となり、担当常勤理事の命を受けて管理業務を統括し、この下に各キャンパス管理責任者を置き、資産登録台帳等を作成することにより、維持管理をしている。

施設維持の管理方式としては、駿河台キャンパスは統括管理方式、和泉・生田キャンパスは個別管理方式、中野・調布キャンパスは総合管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託している。キャンパス外施設は、関連部署（分任管理責任者等）及び外部業者等と連携をとりながら適切な管理を行っている。

基準7 教育研究等環境

安全衛生管理については、消防設備点検及び建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。さらに、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。

生田キャンパスでは、化学薬品や高圧ガスボンベなど、危険・有害な物質を教育・研究で使用していることから、法人として学生・教職員の安全管理体制を確立することが以前から求められていた。2013年9月には、理事長が指名する理事をセンター長とする「生田安全管理センター」を設置し、センターの下で、安全教育講習会の開催、安全管理に関わるルールや整備計画の策定ができる体制となった【7-34】。安全管理の専門知識を有する特別嘱託職員を配置することにより、専門的・組織的に安全管理に取り組んでいる。

中野キャンパスでは、施設設備、警備、清掃、植栽の各業務を1つの総合管理会社に業務委託することにより、維持管理に必要な情報を一元化して、効率的なキャンパス運営を行っている。「中野四季の都市」の一面にあるキャンパス建物の1階は地域の人も自由に通行ができるため、キャンパス内の安全を、警備巡回のほか、防犯カメラ、防犯ブザー及び居室扉への電子錠の設置等により図っている。

また、キャンパス教職員の労働安全と衛生を検討する安全衛生委員会では、定期的に会議を開催して継続的に検討する体制を組んでおり、中野キャンパス運営委員会下の安全管理専門部会では、「安全の手引き」の見直し等を通じて、キャンパスにおける教育研究面での安全を図っている。

<防火・防災，セキュリティ確保の責任体制>

防火・防災に関する責任体制は、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において【7-35】、理事長を大学全体の責任者とし、各キャンパス統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、日常の防火・防災に対する予防措置を行っている。なお、予防措置業務の一部については、警備業者及びビル管理業者に委託し、巡回や防災センター等における消防設備の一括管理を行い、常時の火災予防及び出火時の対応を行っている。また、同規程においては、大規模地震発生等緊急時の学生・教職員等の安全、大学の財産の保持を図るため、大学の統一的な意思決定を行うための統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊の活動についても定めている。

セキュリティ確保の責任体制については、総務課、各キャンパス課等のもと、守衛職、特別嘱託（警備）を配置するとともに、警備業者に施設警備業務を委託し、事件・事故の防止・発見、急病人の対応、大学施設全体の故障・破損個所の発見等により、キャンパス内の安全を図っている。また、防災センター等で常時防犯管理を行っており、異常の発生時に迅速に対応できる体制を構築している。

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか

① 図書，学術情報サービスに関する方針の明確化

基準7 教育研究等環境

図書館の理念・目的を達成するために、老朽化した、あるいは不足する図書館施設を更新し、適切な施設・設備を整備する。また、図書及び電子媒体の利用環境を整備し、快適な利用環境を提供する【7-36：300～305頁】。

図書館の教育研究等環境の目的は、教育・研究に関する年度計画書において掲げている。老朽化した、あるいは不足する図書館施設を更新し、適切な施設・設備を整備し、また図書及び電子媒体の快適な利用環境を提供する。2014年度は、基本コンセプト専門部会報告書に掲げたコンセプトに基づき、2012年5月1日に開館した和泉図書館の運営が定着し、2013年4月には中野キャンパスの特性を活かした中野図書館が開館し、運営を行っている【7-37】。マンガ図書館に関しては、「『東京国際マンガ図書館』（仮称）設置大綱」及び「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」に必要な施設設備を掲げている【7-38～39】。

博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵資料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている【7-40:50頁】。これらの図書は、来館者に開放し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。全国各地の発掘報告書、考古系学術雑誌の体系的な配架等から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴がある。2004年度の図書利用者は年間5,809人で以後5,000人を割る減少傾向にあったが、OPAC検索利用を開始した2009年度以降は増加傾向にあり、2014年度は5,476人である【7-40:35頁】。

② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が2,645,854冊、雑誌が42,402タイトルである【7-41】【7-42:表50】。館外貸し出し数は総数で417,417冊、総入館者数は延べ1,840,949人である【7-41, 7-42:表50】。各館とも、各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は、各館内「シラバス本コーナー」に設置している。

主要施設である図書館の資料購入予算は約6.8億円であり、「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている【7-43】。

電子的資料について、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は、2014年度は28,926タイトルである【7-42:表50】。2008年度から電子ジャーナルの契約を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図ってきた。また、e-book、バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは電子資料の利用環境の向上に資しているため、契約を継続した。しかしながら、

基準7 教育研究等環境

電子ジャーナル、データベース等電子資料契約金額の図書費全体に占める割合が増え続けているため、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少していることは課題であり、「電子ジャーナル契約検討WG」にて検討を継続する。

図書館サービスの満足度の検証と向上のため、各図書館に「意見箱」を設置し、概ね月1回の頻度で回答を掲示し、利用者の声を反映している【7-44】。図書館ホームページ上では、「オンラインナレッジサービス」を公開し、利用者からの調査依頼や要望をオンラインで行い、レファレンスの実績を蓄積している【7-45】。2013年度から、公式 Twitter を公開して、図書館広報として活用している【7-46】。

博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる。2014年度末までの蔵書数は、図書83,740冊、雑誌2,938タイトルであり、「博物館図書室」に架蔵している【7-40:32頁】。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、年間100~200冊程度である。図書は、専門性の観点から学芸員が選書し、古書・古文書・稀覯本の選定・購入は「資料評価分科会」が行っている【7-40:36頁】。全国各地の発掘報告書、考古系学術雑誌の体系的な蔵書形成には、寄贈図書・雑誌の役割が大きい。受贈図書は毎年2,500冊程度あり【7-48-1:32頁】、多くが発掘調査報告書、地方史誌関係図書である。2014年度の寄贈図書・雑誌は2236冊（2014年度の新規登録図書の約93%）で【7-40:32頁】、この寄贈数は博物館の伝統とこれまでの活動実績が評価されていることによる。

博物館における図書以外の学術情報サービスに、①国内外の博物館への資料・画像の貸出し、②調査・研究を目的とする外部研究者等による閲覧、③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について、2014年度の貸出点数は862点（内レプリカ12点）、閲覧利用は、2014年度の古文書閲覧は4,488件、マイクロ閲覧は214件である【7-40:27頁】。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき、2014年度の撮影・掲載利用は1,760点である【7-40:27頁】。所蔵写真は2012年度までに大部分のデジタル化が完了している。また、博物館で開催された各種展覧会の内容は、「博物館アーカイブ」としてホームページ及び iTunes U で公開しており【7-47】、2014年度には特別展「藩領と江戸藩邸」、開館10周年記念特別企画展「明大博物館クロニクル」をコンテンツ化した。

実物資料は博物館協議会の資料評価分科会の審議を経て一貫した方針に基づいて購入されており、これによって特色あるコレクションの体系的な形成が推進されている。展示のコンテンツ化と公開などにより新たな学術情報サービスの展開を進めている。

③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

図書館には、専任職員、嘱託職員、派遣職員及び業務委託者合わせて138名が勤務している。司書及び司書補有資格者は全体で98名となり、70%を超える。業務委託者について

基準7 教育研究等環境

も70%を超えており、今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置を維持していく。

各館の開館日は、中央図書館314日、和泉図書館305日、生田図書館321日、中野図書館291日となった。予算の削減に伴い、通常期平日・土曜日の開館時間・開館日数は2013年度並に戻ったが、休日、各休暇中の開館日は縮小したままだった。特に、入試期間中、昨年度までは開館していた中央図書館を休館としたため、大学院生、教員から多くのクレームが寄せられたため、専任職員が貸出図書返却処理、配送依頼図書処理等を行って、休館に伴うサービス低下を抑えた【7-41】。

各館においてインターネット接続環境を整備し、パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけではなく、中央図書館、和泉図書館、生田図書館では貸出用ノートパソコンも用意し、図書館全館では543台のパソコンを保有している【7-41】。中野図書館は、小規模図書館のため図書館内に貸出用ノートパソコンの設置はないが、中野キャンパス内のセルフアクセスセンターにあるパソコンを利用できる環境にある。

「明治大学博物館」は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下1階と同2階に設置されている。延べ床面積は約2,500㎡であり、収蔵資料点数は約31万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている。博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC検索が可能である。開館時間は10時から16時30分で、2014年度は281日開館した【7-40:35頁】。なお、寄贈資料等の増加により、すでに一部資料を仮置している状態であり、収蔵庫の増設は急務である。また、常設展展示資料への来館者の接触事故を防ぐため、事務室内から直接常設展示室内に警告が可能な放送設備の整備が必要である。加えて、バックヤードを除く各部屋の温湿度管理が困難で、一部施設における温湿度の不具合がみられ、来館者や職員への影響が懸念される。上記の点は継続案件であり、改善を要望したが実現していない。

④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院、学習院、國學院、東洋、法政、明治学院、立教の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し【7-48】、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている【7-41, 7-48】。なお、中野図書館における同コンソーシアムの利用は、開館した翌年の2014年度から始まった。しかし、他キャンパス図書館のように、地域開放が実現していない。

また、国立情報学研究所情報資料センター（NII資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している【7-49～50】。

その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成している。2013年11月には、和泉図書館と世田谷区立図書館と

図書館利用の覚書を締結し、同年12月より世田谷区民への和泉図書館の開放が始まった。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。

学術情報のオープンアクセスについては、「機関リポジトリ」のシステムが貢献している【7-51】。登録公開論文数は12,700件を超えた。これらはホームページに公開されている【7-52】。

また、学位規則の一部を改正する省令(平成25年度文部科学省令第5号)により、博士論文のインターネット上での公開が義務化され、2014年度には、2013年度に授与された博士論文52件が登録公開された【7-52】。

図書館は、「蘆田文庫」の古地図など、貴重書のデジタル化を進めており、通常は閲覧不可の資料も図書館ホームページから容易にアクセスして閲覧できる。このようにデジタル化した資料を公開することは、社会貢献のひとつといえる。

⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実

<図書館における学習支援>

本学は、図書館を「教育の場」として積極的に位置づけ、図書館の活用を教育課程に取り込んでいる。具体的には、全ての学部生が履修可能な学部間共通総合講座「図書館活用法」による体系的な情報リテラシー教育、各学部の授業(演習)の中で実施する「図書館ガイダンス」などによる教育活動の展開である。これは教員、学生からの評価が高く、年々規模を拡大している【7-41】。

「図書館活用法」とは、情報・資料検索技術の実践的学習を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である【7-53】【7-54】。授業内容についてはプログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されている。

「図書館ガイダンス」とは、授業1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を学ぶもので、実習形式で行われる。教員からの要望に応え、2014年度には、中央図書館は56回、和泉図書館は170回、生田図書館は21回、中野図書館は21回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している【7-41】。

2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学習機能を有する「グループ閲覧室」、 「共同閲覧室」、 「コミュニケーションラウンジ」を設置している。設計時からグループ学習機能を重視し、ディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて、「ホール」、「サロン」を設置した【7-30】。

各図書館では、様々な図書館企画を実施し、学習活動を支援している。具体的には、和泉図書館では「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「ブックシェアトーキング」「大学院学生によるレポートの書き方講座」「留学生講演会」「学生による特設図書コーナー企画」「学生による就職活動体験講座」などの学習支援を実施した【7-41】。

基準7 教育研究等環境

その他、中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、ゼミ、公認サークルなど学生活動の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介のために利用している。中野図書館には図書館ギャラリーは設置されていないが、図書館ゲート近くに特設コーナーを設け、学生の読書推進のために様々な企画展示を行っている。

<博物館における学習支援>

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2014年度は館務実習・見学実習あわせて延べ90名の実習生を受け入れた【7-40:17頁】。また、学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2014年度は16名の学部生が履修した【7-40:17~18頁】。

（4）教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか

① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

駿河台キャンパスでは、文系学部3・4年生、大学院学生、専門職大学院生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。演習室(96室)、小教室(36室)、中教室(35室)、大教室(9室)の合計178教室を設置している【7-42】。なお、曜日・時限によっては教室がほぼ授業で埋まっており、サブゼミなどでの貸出について、適正な規模の教室を貸出しできない時間帯がある。2014年度の夏季に改修を行い、演習室を4部屋増設した。また、文系学部3・4年生の授業が主に行われるリバティタワーは、プレゼンテーション設備がすべての教室に配置されている【7-56】。手続きによって、学生だけで自主的にゼミ活動を行える、サブゼミでの教室貸出しも行っており、3年次より活発化するゼミの活動の場所を提供できるようにしている。

大学院の授業が行われるグローバルフロントには、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を集約するとともに、世界レベルの研究拠点を形成可能な環境を整備している。駿河台キャンパスは都心に位置し、交通の利便性が高いため、社会人学生が通いやすい環境が整っている。

和泉キャンパスは、文系学部1・2年生及び教養デザイン研究科の学生が学ぶキャンパスとして、様々な規模での教育に対応すべく、メディア環境を整備した演習室(46室)、小教室(103室)、中教室(21室)、大教室(10室)の合計180教室を設置している【7-42】。初年次の導入的講義に対応した大教室から、少人数教育に対応した演習室・小教室まで、各学部のカリキュラムを実現できる最大公約数的な施設・設備を実現している。なお、年々進化していく各学部のカリキュラムに対応するために、和泉委員会の下にある和泉教育環境整備推進専門部会での調整が効果を上げている。また、同専門部会では、常に可能な施設設備の整備を検討している。海外からの研究者や留学生用の居住施設「和泉インターナ

基準7 教育研究等環境

シヨナルハウス」もキャンパスの近くに設置している。施設・設備，機器・備品の管理については，主に使用者からの声に対して適宜対応している。

生田キャンパスには，理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し，「中央校舎」「第一校舎」「第二校舎」を中心とした校舎で学んでいる。演習室(54室)，小教室(43室)，中教室(26室)，大教室(9室)の合計132教室を設置している【7-42】。2014年4月には第一校舎6号館が竣工し，農学部の教育研究スペースが拡充した【7-17】。

中野キャンパスでは，国際日本学部・研究科，総合数理学部，先端数理科学研究科，理工学研究科の一部の専攻，先端数理科学インスティテュート(MIMS)が同じ建物内で教育研究を展開している。新設キャンパスとして，教室のAV環境整備率は100%で，どの教室でも同等のAV設備で授業ができる環境となっている。20室ある小教室の椅子は，すべて可動式で，自由なレイアウトでの授業が可能である。共用部全体にWi-Fi環境を整備し，場所を問わない情報環境を提供している。昨年度，中野キャンパス運営委員会の下に情報関連専門部会を設置し【7-58】，キャンパス全体として検討していく体制を整えた。

しかしながら，和泉キャンパスにおいては，第二校舎は建設後55年，第三校舎は50年がそれぞれ経過していることから，新教育棟建設の早期実現が必要とされる。また，教室としては使用していないが，第四校舎は建設後60年が経過しているため，明治大学全体の総合的な計画に基づく推進が必要である。また，生田キャンパスにおいても同様に経年劣化が進み，すぐにでも建て替えを必要とする建物が多くあり，生田キャンパス教育研究環境整備委員会にて施設計画の具体案を検討し，策定する【7-24】。

② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

本学の教育支援は，教育の質的向上を図るため，助手，教育補助講師，ティーチング・アシスタント(TA)，特別嘱託職員がスタッフとして従事している。TA等の教育補助者の採用に関しては，「明治大学RA，TA及び教育補助講師採用規程」に定められており，各学部，大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し，週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている【7-59】。2015年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は，教育補助講師36名，TA785名(延べ数)が在籍している【7-42：表2】。

TAは各学部においては主に実験，実習，製図，演習等にかかわる所定の教育補助業務及び学習支援業務に従事している。全学横断実施の情報基礎科目においては試験を課して一定の能力を有するTA及び特別嘱託職員を採用して授業補助業務を行っている。また学習支援室では助手と協働して修学支援を行っている(基準6参照)。

TAは給与規程において，週当たりの時間数に対する月給制をとっているが，週によって勤務時間にばらつきが発生した場合に支給額の調整が煩雑になるため，時給管理が本来

望ましい。また、T A勤務表を提出されているが給与とは系統的に連携していないことは検討課題である。

<ティーチング・アシスタント（T A）・リサーチ・アシスタント（R A）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

国際教育センターのT Aは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐に亘るため、T Aは「留学生カウンセリング」を担当する国際連携機構所属の特任教員と連携を取りながら相談業務に当たっている。2014年度は4名のT Aが約230件の相談を受け付けた【7-60：21～22頁】。駿河台キャンパスにおいては、2013年度には国際連携諸室および留学生ラウンジがグローバルフロントに移転し、一定程度の改善が図られ、和泉キャンパスにおいても留学生数の増加を考慮すれば更なる拡充が必要となっている。中野キャンパスにおいては、留学生ラウンジ担当嘱託職員を配置したこともあり、留学生同士、あるいは留学生、日本人の交流活動に一定の成果を上げている。ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。各学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。

教育補助講師は、法科大学院及び専門職大学院における高度な職業人の養成や大学院における外国人留学生の研究促進を目的とする学習について補助業務を担当している。

I C T機器やネットワークに関する学生、教職員へのサポートとして、各キャンパスに外部専門業者によるサポートデスクを設置し、各教室に設置しているさまざまなプレゼンテーション機器及びネットワーク利用の運用補助を担当している【7-62】。日々のサポート内容については、WEB上にサポート内容を記録したサポートデータベースのシステムを構築し、常時、職員とサポートデスクでサポート内容や過去の履歴などが共有できるしくみを構築している。また、週に1度、サポートデスクとのミーティングを行い、前週のサポート内容の確認や問題点の共有、利用者対応などについて意見交換を行い、業務改善を図っている【7-63】。

<研究支援スタッフの整備>

本大学の研究支援は、その推進を図るため、R A、研究技術員、補助研究員がスタッフとして従事している【7-64】。科学研究費助成事業による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本大学が認めた研究の補助者として業務を遂行している。また、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、法人が給与等を支給するポスト・ドクターの雇用を行っている【7-65】。

なお、研究推進員及び研究支援者等雇用者の管理が一元管理となっておらず、大学として手続きも煩雑で分かりにくい。また、法人が給与等を支給するポスト・ドクターの制度を戦略的に活用するために、募集要項等を随時見直して実態に即したものに改善する余地がある。

③ 教員の研究活動、研究費・研究室及び研究専念時間の確保

本学の研究は、学長が機構長となる研究・知財戦略機構によって推進している。同機構の研究企画推進本部は研究政策の企画・立案から実行を担い、研究組織は、基盤研究部門としての3研究所(社会科学・人文科学・科学技術)とボトムアップ型の研究組織である特定課題研究ユニット等から構成されている。この他、研究活用知財本部は産学連携活動を推進する【7-66:3~4頁】。

本学専任教員は基盤研究部門の3研究所のいずれかに所属している【7-67】。特定課題研究ユニットは、本学の専任教員と学内外の研究者等が特定の研究課題について共同研究を推進する制度で最大5年間設置できる(1回更新可)。特定課題研究ユニットのうち、今後発展が期待されるものは、重点領域プロジェクトを推進する期限付研究組織として「研究クラスター」として組織化できる。毎年度「研究クラスター」は内規に基づき公募を行い、選定している。研究クラスターのうち大型研究の採択が期待できるものは、機構の付属研究機関である「特別研究推進インスティテュート」として設置される。ユニットからクラスターへ、クラスターからインスティテュートへの組織変更は学内外の評価をもとに研究・知財戦略機構会議において決定される。

2015年4月現在、特別推進研究インスティテュートは「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」、「バイオリソース研究国際インスティテュート」及び「国際総合研究所」を展開している。付属研究施設に「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」を設置している。研究クラスターは、「日本古代学研究所」、「知的財産法政策研究所」、「野生の科学研究所」「漆先端科学研究クラスター」、「生命機能マテリアル研究クラスター」、「再生可能エネルギー研究クラスター」、「危機管理・コミュニティ持続研究クラスター」、「ガスハイドレート研究クラスター」、「国際武器移転史研究クラスター」の9つである。

研究成果については、専任教員データベースを構築している。これを通じて、各教員の著書及び発表論文に関する統計を随時把握することができる。2014年度の業績は著書・論文1,256件、学会発表964件、展覧会・演奏会・競技会等17件、研究課題・受託研究・科研費334件、受賞学術賞42件となっている【7-42:表61】。

なお、研究成果の発信力をより一層高めていくために、英文発信を含めて戦略的かつ効果的な広報活動を進めていくことが求められる。研究知財機構のウェブサイトでは、研究活動状況、専任教員の研究業績データベース、研究シーズ、学内の紀要等を公開している。今後は、情報の質を維持するだけでなく、タイムリーに情報発信を行い、外部の方々が本学の研究活動に触れる機会を生み出し、研究活性化に資する戦略性の高い情報発信を行っていく。また、海外発信支援委員会を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成を実施していく。

研究支援制度としては、学内経費による研究振興事業として、基盤的経費としての「特定個人研究費」のほか、学内公募型の競争的資金制度である「新領域創成型研究・若手研

基準7 教育研究等環境

究」，「国際共同プロジェクト支援事業」，「研究所研究費」によって重点的な支援を行っている。また，大学院において特定研究課題に関して，研究科担当教員が他所属の研究者と共同で行う「大学院研究科共同研究」を支援している。なお，学内の研究振興事業により，科学研究費助成事業は，4月内定時の採択額（採択件数）が2011年度の約4億8887万円（237件）から2015年度には約6億2407万円（277件）と着実に上昇している【7-68】。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム①（大型研究）>

2015年4月現在，80を超える特定課題研究ユニットが設置されている。2014年度の実績として，文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」継続・新規合わせて12件の大型研究プロジェクトを推進したことである【7-66:23頁】。本学では研究・知財戦略機構の下に設置された選考委員会が選定した研究プロジェクトを研究・知財戦略機構会議で承認後，文部科学省に申請する【7-69】。なお，同機構が推薦・採択した研究プロジェクトについて，進捗状況の妥当性や研究成果等の検証方法を研究企画推進本部会議の研究支援事業等に係る専門部会を中心に改革し，評価体制を整備しつつある。

大型研究の増加に伴い，研究スペース不足等が懸念されていた。駿河台キャンパスではグローバルフロントが完成したため，共同研究の環境が大幅に改善され，共同研究室の利用を公募実施し，ルール化することで，利用者が固定化することなく，共同研究に必要なスペースを有効活用している。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム②（科学研究費助成事業）>

科学研究費助成事業は，2015年度の新規申請294件（2014年度は273件），新規採択件数86件（同80件）と前年度を上回り，新規・継続を合わせた交付内定採択件数は277件（同274件），交付内定金額も間接経費を含めて約6億2407万円（同約6億1190万円）と過去最高記録を更新した【7-68】。

助成件数が伸長した要因として，研究推進部が「研究計画書作成のポイント」を作成して「研究計画調書の書き方セミナー」を開催したり【7-70】，申請書類作成時には派遣職員等を増員して実際に研究者と協力して申請書類の形式・内容をチェックしたり，その内容をフィードバックして精度を向上させる等，研究者と専門性の高い職員の協働作業を行っていることが挙げられる。また，採択された調書と不採択となった調書を共有する等して，採択率を高める工夫に努めている。

こうして，学部等教授会の開催前後に外部研究資金申請の説明会を実施することで意識を高め，研究者と職員との協働による取組みの成果が採択率を高めることにつながっている。なお，さらなる採択率の上昇のために，申請件数の少ない学部を中心に説明会を行うなど，ターゲットを絞って積極的に働きかける必要がある。また，説明会の対象者を経験者と新規に分けて実施するなど申請件数を増やす工夫をしていくことも考えられる。

<学内研究助成において推進される研究①（基盤研究部門による助成，新領域創成型研究・若手研究，大学院研究科共同研究）>

基準7 教育研究等環境

本学では研究基盤を強化するために、基盤的な研究費を支給する他、若手研究者の育成などの目的別に各種の競争的な学内研究助成を行っている【7-42：表 57】。また、基盤研究部門である社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所が運営する採択制の研究助成費制度もある。審査を行った上で採択し、毎年度初めの「研究実施計画書」、年度末の「研究実施報告書」から研究成果を把握している【7-42：表 57・62】。

科学研究費助成事業申請の準備として、また、学内研究助成において推進される研究として、新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究プロジェクト推進事業がある。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は申請時 39 歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行うもので、2014 年度は、前者 5 件、後者 19 件を採択した。新領域創成型研究・若手研究に採択された研究者の科学研究費助成事業の採択状況は、学内研究者の平均値を上回っている。

国際共同研究プロジェクト支援事業は、学内の研究者を中心として海外研究機関との国際的共同研究に関わる事業を推進するもので、2014 年度 7 件（Ⅰ型 5 件、Ⅱ型 2 件）の研究プロジェクトを支援した。また、大学院担当教員が共同で行う研究に対する助成制度として大学院研究科共同研究があり、2014 年度は 4 件を採択し、本学の研究の活性化を担っている【7-42：表 57・60】。

<学内研究助成において推進される研究②（教育研究振興基金，研究サポート積立金等）>

若手研究者養成に資する事業に対する助成等を目的として、教育研究振興基金を運用している【7-71】。この基金は機構の特別推進研究インスティテュート、附属研究施設、研究クラスターの研究基盤整備をはじめ、各種研究プロジェクトの支援を行ってきた。

なお、2014 年度からは幅広く研究活動、教育活動等への積極的活用を図るため、主管部署を教学企画事務室へ移管した。これに伴い、未来サポーター募金「研究サポート資金」を原資とし、研究活動支援を目的とした基金である研究サポート積立金を新設した【7-72】。

<学内研究助成において推進される研究③（特定個人研究費，学会出張旅費）>

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、専任教員全員に年額 35 万円を上限とした「特定個人研究費」を支給している【7-72】。特定個人研究費については、主に用途範囲等について使い勝手の悪さが教員から指摘を受けており、毎年少しずつ改善している。また、調査研究の報告書が B 4 版 1 枚の「特定個人研究報告概要書」のみであり、成果等が明確でないとの意見がある。

調査研究に必要な旅費は、「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」の定めるところにより支給され、学会出張の助成として専任教職員に対し年 2 回、研究発表・報告をする場合はこれに加えて 1 回の旅費を助成している【7-73】。国際学会参加渡航費については、「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 2 回を上限として、渡航費・宿泊費の助成をしている【7-74】。

＜大学院学生への研究助成と研究施設＞

大学院学生の研究を支援するために各種助成制度を設けている【7-76】。大学院学生の学会発表を促進するため、日本学術会議の登録学会または国際学会で研究発表を行う場合の交通費（国内上限 35,000 円、海外上限 100,000 円）及び参加登録料（上限 30,000 円）を助成する「大学院生学会研究発表助成」制度を設けている。また、海外における研究調査などの研究活動を奨励するため、大学院学生自らが計画するプログラムを公募し、審査のうえ経費の一部を助成する「大学院生による公募プログラム」を募集している。同プログラムは2種類あり、国際学会における発表・参加や海外での研究調査を行う「大学院生海外研究プログラム（上限 400,000 円）」と、アンケート調査経費等の研究調査活動を支援する「大学院生研究調査プログラム（150,000 円）」に分かれている。「大学院生学会研究発表助成」申請数は2011年度 678 件、2012年度 685 件増加している【7-77】。

このほか、学位取得を支援するための「博士学位論文印刷製本助成（上限 120,000 円）」、外国語能力の更なる向上を図るための「外国語能力検定試験受験料助成（1回全額/年）」、論文掲載料を助成する「学術論文投稿・掲載料助成（掲載料上限 50,000 円、別刷上限 10,000 円、1回/年）」、博士前期課程の学生に英語による学術論文執筆を奨励するため英文校閲料の助成を行う「英文学術論文校閲料助成（50,000 円、1回/年）」、大学院博士後期課程の学生に対しての「外国語校閲料（上限 100,000 円、1回/年）及び投稿料・掲載料（上限 200,000 円、1回/年）の助成、留学予定のある大学院生を対象とした「留学予定者語学講座受講料助成（上限 50,000 円1回/年）」、また研究資料作成のための「コピーカード助成」を行っている【7-76】。このうち「外国語能力検定試験受験料助成」の助成件数は、2011年度 80 件、2012年 81 件、2013年度 70 件「英文学術論文校閲料助成」の助成件数は、2011年度 3 件、2012年度 9 件、2013年度 41 件と、大学院学生が外国語による成果発表に積極的に取り組み始めている。

研究スペースとして、文系の博士後期課程の学生には共同研究室に個人研究用デスクが用意されている。博士前期課程の学生は共同研究室に個人ロッカーが設置され、理系の大学院学生は生田キャンパスを中心に各自の研究に必要な設備・機器を備えた研究室に所属し、研究を進めている。また、教養デザイン研究科が設置されている和泉キャンパスでは、キャンパス外の建物にある学生の共同研究室をキャンパス内に移設することを決定した。今後、移設が完了すれば、学生たちの授業参加とそれぞれの研究活動が時間の無駄なく行えるようになることが期待できる。

＜研究専念時間等、教員の研究機会の保障及び研究室の整備＞

研究専念時間を確保する方策として、「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されている【7-78～79】。在外研究員制度は、長期8カ月以上12カ月以内、短期3カ月以上6カ月以内で申請することができ、在外研究員には滞在費・旅費等を含めて助成している。特別研究者制度は、専任教員が就任から継続して5年以上勤務（2回目以降は1回目の翌年度から起算し、継続して6年以上勤務）したものが対象となり、授業その他の校務を免除

され、毎年度4月1日から1年以内の期間を研究に専念することができる。また、特別研究者は基盤研究部門である研究所の特別研究者研究費助成を申請することができる。2014年度は、在外研究員21名（長期14名、短期7名）、特別研究者24名が、研究活動に専念した【7-42：表63・64】。なお、所定の報告書以外に論文・業績等の提出を義務付けていないため、研究成果が明確ではないとの指摘がある。また、助成を受けた費用管理等が杜撰なケースも一部見受けられるため、制度の見直しが必要である。

研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、一室あたり平均約16㎡となっている【7-61】。任期付き専任教員（特任教員）を含めた個室率は94%である。特任教員及び非常勤の客員教員については、主に共同研究室（一室複数名利用）に入室している。

<研究活動の公表・海外発信等の支援サービス>

基盤研究部門の3研究所では叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、ピアレビューによる査読制度を取り入れている【7-80】。出版助成制度も設けられている。2014年度に刊行した叢書は7冊、紀要6冊、欧文紀要1冊、年報3冊である【7-66：40頁】。また、本学における学術・研究成果を海外に発信し、研究の活性化を図ることを目的に「海外発信支援委員会」を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成の支援を実施している。しかし、海外発信支援事業が周知徹底されておらず、利用層が固定化するなど十分に活用されていない一面もある。さらに教員による海外で学会での発表は未だ不十分な状態である。国際的な英文ジャーナルへの投稿などの実績も少ない。

なお、大学全体の研究活動の公表として、研究知財・戦略機構の事業や成果等を学外に広報するために毎年度、年報を刊行しており、これにより学外研究資金の獲得状況や機構の研究施設・研究機関の状況を俯瞰することが可能となっている【7-66】。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定め、その中で各研究機関に対し研究倫理の体制整備等について規程等を整備し、その制定状況の報告を求めてきた。しかし、依然として公的研究費の不正使用が後を絶たないことから、2014年2月に同ガイドラインが一部改正され、同年8月には「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、大学等の研究機関に対応を要請している。

本学では、「社会連携ポリシー」【7-81】、「知的財産ポリシー」【7-82】、「利益相反ポリシー」【7-83】、「研究者行動規範」【7-84】、「研究費の適正管理に関する規程」【7-85】、「研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程」【7-86】、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」【7-87】、「研究成果有体物取扱要領」

【7-88】及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」【7-89】を制定するなど、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している【7-90】。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し【7-91】、毎年度改訂して教員に配布している他、各学部教授会等で説明会を実施し、改正点や留意事項の周知を行っている。

なお、2014年に改正および決定された文部科学省の2つのガイドラインの運用に対応すべく、当面の措置として関連規程の一部改正及び内規等の制定を行った（「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する運用細則」【7-92】「明治大学倫理審査委員会運営内規」【7-93】「明治大学倫理教育委員会に関する内規」【7-94】）。

また、研究推進部内に研究倫理オフィスを立ち上げて、当面の対応体制を構築したが、研究倫理をチェックする窓口が産学連携を推進する部署と同一であるため、客観性・公平性の観点から疑義を持たれる指摘が一部からなされている。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

本学では、文科省のガイドラインに対応すべく各種関連規程等を整備し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し【7-95】、毎年度改訂して教員に配布している他、各学部教授会等で説明会を実施し、改定、注意すべき事項の周知を行っている。文部科学省からは全品検収を実施するように指摘されたことを受けて、検品室を新設して2013年度から稼働させている【7-96】。

なお、利益相反ポリシーのもと、審議案件が利益相反状態にあるかどうかの該非判定の基準や審査、申告、不服申立て等を行う際の統一規程等及びマネジメント体制が未整備となっている【7-97】。

（6）教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。

<教育研究環境における全学的な検証システムと改善実績>

教育研究等環境の適切性については、全学的には、「学長室自己点検・評価」の結果を受けて学長スタッフ会議において「学長方針」を策定するプロセスが機能しており、評価結果を次年度計画に活用し、改善につなげている。学長スタッフ会議では、春と秋に「学長スタッフ研修会」を開催し、教育環境や研究支援、施設整備計画等について集中的に詳細にわたる現状把握と検証、政策提案を行っており、学長室自己点検・評価はその包括的な検証と位置づけられる【7-98】。

2014年度学長室自己点検・評価では、「留学生増大と支援体制、インフラ整備」「研究支援体制、施設・設備の充実」「環境保全への取り組みと環境教育」「中野キャンパス整備計画」「図書館と博物館の充実」「研究組織・制度の充実と社会還元の促進」等の項目

基準7 教育研究等環境

について、その適切性を検証し、「スーパーグローバル大学創成支援事業」への採択や大型研究の推進及び支援体制の整備が推進されていることを評価し、さらなる改善計画として国際化を推進する科目群の発展的統合、特別研究推進インスティテュートのあり方やリサーチ・アドミニストレーター導入等を、2016年度の「学長方針」に記載している。

学生生活やアメニティについては、学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善などに結びつけている【7-99：396頁】。

全学的な教室管理や研究室の管理、これらに付随する施設・整備の改善計画については教務部委員会等において適宜、各学部等からの意見を検証し、改善計画を策定している。改善策の規模によっては年度計画書【7-99：17頁】に計画を示し、計画的に改善を図っている。

研究内容、研究成果等については、研究・知財戦略機構に所属する研究組織や研究者個人は「事業活動報告」及び「研究成果報告」を提出するとともに、研究活動の進捗状況（達成度）、翌年度の研究計画等について記載した報告書を提出し、機構会議において研究成果を把握している。研究成果については精査した後、必要に応じて次年度に向けた計画書の再修正を求め、確認を行い、結果を機構長である学長に報告することとしている。また「明治大学の研究」を毎年度刊行し、研究活動の状況の評価、公表している【7-66】。研究・知財戦略機構では、検証プロセスの透明性を確保する手段として、大型研究等の審査や研究活動の不正行為にかかわる通報処理に当たる際は、学外の有識者を委員に加えるなど「学外者の意見」を反映する体制を整えている【7-100】。しかしながら、機構の研究活動全般で、外部評価委員が加わっていないため、客観性をさらに担保することが課題である。社会的評価、特色、活力等の検証については、外部研究資金の獲得状況の推移等を見て判断しているのが現状であり、特に、本学の特色や活力面の検証を客観的に行うことが肝要である。

また、専任教員データベースを構築し、研究者自身が常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学のウェブサイトやRead&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、各種統計資料に利用され、検証プロセスの一端を担っている【7-101】。

<学術情報サービスの検証システム>

学術情報サービスを担う図書館においては、「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、検証主体としている。「図書館自己点検・評価委員会」は図書委員会の下に置かれ、副館長1名を委員長とし、図書委員2名、図書館事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の達成状況を検証し、「自己点検・評価報告書」を作成する。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括し、図書館活動の自己点検・評価に活用している【7-41】。なお、「図書館自己点検・評価委員会」は、限られたメンバーで点検・評価活動を行なっているため、図書館全館的に問題点・改善点等が共有できていない。さらに「図書・雑誌・電子資料の購入希望受付」、「投書に

よる教職員や学生の意見受付」、「オンラインナレッジを利用した質問受け」等を行い、利用者へのフィードバックとしてホームページを通じて「意見・質問への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげている【7-44, 7-45】。

「博物館自己点検・評価委員会」は、博物館執行部が兼務している。自己点検・評価報告書をもとに博物館協議会において事業報告を行い、単年度及び長・中期計画を提示することで事業評価の場としている。博物館事業の実績は「博物館年報」として冊子及びホームページで公開している【7-40】。学外者の意見としては、1988年より自律的な学習組織として続いている「明治大学博物館友の会（会員数478名）」【7-40：20頁】【7-102】との連絡会議における意見を次年度の事業計画策定に活かしている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 生田安全管理センターが、生田キャンパスの教育研究環境の改善に取り組んでいること

危険・有害な薬物・機器等を保有する生田キャンパスにおいて、業務及び教育研究に起因する事故・環境汚染等の発生の防止を図り、かつ、発生した際に被害・影響を最小化するための措置を講ずることにより適切な教育研究環境を維持することを目的とし、2013年度に生田安全管理センターを設置した。2014年度には実験系廃棄物の排出方法をマニュアル化し、排液の回収頻度を年に3回から月に1回に変更し、2015年度から実施している。また、放射線専門部会を立ち上げ、X線装置に関する内規を制定し、特殊健康診断等の実施について明文化する等、生田キャンパスの教育研究環境の改善に貢献している【7-103】。

② 生田キャンパスにおける教育環境が改善されたこと

生田キャンパスでは、学生の憩いの場が少ないことが課題の一つとなっていたが、第一校舎6号館の竣工に伴い、同3号館から研究室や実験室を移転したことにより、3号館の研究・実験スペースを改修し、各階フロアに学生が談話等できる休憩スペースを確保した【7-17】。また、生田キャンパスの中心部である中央校舎前（第二校舎1号館跡地）へ芝生を設置し、広場として利用する予定である。このように、施設設備面での充実と併せ教育研究環境の改善を図っており、学生生活上の環境の改善も図られている。

③ 研究倫理に関する学内規程が整備されたこと（CITI Japanの教職員・大学院生への実施）

2014年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣決定されたことを受け、本学の「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」と「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」の一部を改正し、研究不正通報等の受付窓口を外部の法律事務所に設置するとともに研究不正防止計画推進

部署として研究倫理オフィスを開設した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」への対応として、文部科学省作成のコンプライアンス教育コンテンツ等の受講を求め、併せて受講後の誓約書の提出を求めている。一方で、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応としては、CITI Japan プロジェクトが提供する研究倫理教育プログラムの受講を求めている。以上のとおり研究費の適正管理・研究不正防止に関して法令を遵守する体制が整備された。

（2）改善すべき事項

① 中野図書館の利用環境の整備が必要であること

中野図書館の在籍学生数に対する座席数の割合は、初年度は10%を満たしていたものの、2013年度7.4%、2014年度6.6%と下がっている【7-42：表48】。また、2015年度に入ると、1日の入館者数が延べ900人を超える日が増えている【7-41：18頁】。総合数理学部が完成年度となる2016年度には、座席数に加えて、書庫も狭隘になることが予想されるため改善が必要である。

② 和泉及び生田キャンパスにおける建物が老朽化しており、早急な修繕が必要であること

本学は、築40年を超える建物が18棟も存在している。特に、和泉キャンパス第二・第三・第四校舎及び生田キャンパス第一校舎がいずれも建設後50有余年を経過し、施設の老朽化が著しく、早急な修繕が必要と思われる箇所が多くある。なお、同第一校舎は、バリアフリーに対応しておらず、障害を持つ学生の受け入れを著しく困難としていることは問題である。

③ 研究を活性化させるための研究業績の把握や研究支援制度の効果測定が不十分であること

大学の組織上、研究者のエフォート管理が困難な状況にある。教員は大きく分けて教育・研究・組織運営の3部門にわたり仕事を行うが、外部研究資金の獲得を大幅に伸ばすためにも、これらのバランスを管理・調整する機関を設け、支援体制を整備するなどの改善が必要となる。また、外部資金の研究費を増加させるため、学内の研究振興資金や研究推進制度が重要で、これらについて効果的な検証を行うとしているが、資金や制度があることが外部資金の研究費増加につながっているのか不明である。特に個々の教員の研究業績について、「特別研究員」、「在外研究者」であっても所定の報告書以外に論文・業績等の提出を義務付けていないため、研究成果が明確ではない。また、助成を受けた費用管理の方法に一部不明確な点も見受けられるため、制度の見直しが必要である。さらに「特定個人研究費」については、主に用途範囲等について使い勝手の悪さが教員から指摘されている。また、調査研究の報告書が「特定個人研究報告概要書」のみであり、研究業績につながる制度となっているのか把握できる制度となっていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 生田安全管理センターが、生田キャンパスの教育研究環境の改善に取り組んでいること

安全管理センターのHPを開設したが、現状では最低限の情報しか掲出できていないため、分野ごとに運用ルールを定め、順次情報を更新していく。また、高圧ガスボンベの貯蔵について、農学部エリア・理工学部エリアの2つのエリアごとに、高圧ガス整備計画を策定のうえ、工事を実施し、高圧ガス保安法に基づく届出を行う。

- ② 生田キャンパスにおける教育環境が改善されたこと

生田キャンパス施設計画専門部会の答申書に基づき、第一校舎新1号館及び第二中央校舎の建設を実施する。また、今後の施設建替えに際し、従来のような1棟ごとの行政折衝を行うのではなく、生田キャンパス全体として地区計画を策定する。なお、この地区計画を用いた再開発が有効に機能するか、専門業者によるコンサルティングを依頼し、その効果を検証することも必要である。

- ③ 研究倫理に関する学内規程が整備されたこと（CITI Japan の教職員・大学院生への実施）

現在は、研究費管理部署が研究費等の不正使用にかかわる対応部署を兼ねている状況であり、加えて、各種研究等事業に関し、利益相反、人権、個人情報保護等の関係で学内機関の承認を得なければ申請できないものも増えているため、これらを統括する第三者機関的な組織や部署等の設置が喫緊の課題である。また、CITI Japan プロジェクトのe-learning など研究倫理教育プログラムを引き続き実施する。同プログラムの実施にあたっては、大学院生向けの教育との連携が必要となるため、委員会等を設置して進めていく。

(2) 改善すべき事項

- ① 中野図書館の利用環境の整備が必要であること

座席数については、現在でも教室などを開放しており、学生の学習に不自由が生じないよう検証しながらこれを継続する。蔵書数に関しては、現状問題は生じていないが、あと2年で書庫が飽和状態に陥ることが予測されている。中野図書館の蔵書構成計画に生田保存書庫、和泉図書館などへの中野図書館の蔵書移転案をまとめつつ、他キャンパス図書館も同様に蔵書構成計画を立て、4つの図書館全体として総合的な計画を立てる。

- ② 和泉及び生田キャンパスにおける建物が老朽化しており、早急な修繕が必要であること

「教育研究施設計画推進委員会」の下に各キャンパス「施設計画推進専門部会」を設

基準7 教育研究等環境

置し、それぞれ常勤理事が座長となり、中期計画に基づいた今後10年間の施設建替え計画等にかかる検討を行った。その結果を踏まえつつ、今後の各年度支出の動向を検証し、本学の安定的な財政基盤の確立に寄与するべく、財政的に裏付けにもとづく全キャンパスの施設計画の優先順位を策定する。

③ 研究を活性化させるための研究業績の把握や研究支援制度の効果測定が不十分であること

学長室において、教育・研究・組織運営等の配分に関わる教員・研究者のエフォート管理を調整する機関の設置を提案、実行することで、外部研究資金の獲得と研究成果を創出できる環境を整備する。外部資金の獲得を目的とした学内研究費の成果を、研究・知財戦略機構で評価し、学内研究費の重点化を行う。特別研究員制度、在外研究制度について、研究成果の明確化させる方策を研究・知財戦略機構で検討し、早期に実現する。特に両制度において利用された研究費の用途についての管理を明確に行う。特定個人研究費は教員の基礎研究を支える基盤であるので、研究・知財戦略機構において、各教員がどのような研究を行っているのか、研究状況を把握する仕組みを構築する。

4. 根拠資料

- | | |
|--|--|
| 7-1 明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点
施策ー《既出1-1-2》 | 7-13 明治大学黒川農場パンフレット |
| 7-2 学校法人明治大学長期ビジョン | 7-14 明治大学平和教育登戸研究所資料館(リーフレット) |
| 7-3 大学ホームページ「明治大学グランドデザイン 2020
ービジョンと重点施策ー」:URL | 7-15 明治大学植物工場基盤技術研究センター施設案内 |
| 7-4 大学ホームページ「学校法人明治大学長期ビジョ
ン」:URL | 7-16 テクノロジーインキュベーションセンター施設案
内(明治大学地域産学連携研究センター) |
| 7-5 学長室だより「2015 年度教育・研究年度計画の学
長方針提示」(No.112, 2014年6月) | 7-17 生田第一校舎6号館パンフレット |
| 7-6 明治大学将来構想委員会設置要綱《既出2-50》 | 7-18 「中野キャンパス施設利用申込に関する申し合わせ」 |
| 7-7 教育研究施設計画推進委員会規程 | 7-19~22 欠番 |
| 7-8 設置しているキャンパスの概要 | 7-23 和泉キャンパス学生センター(仮称)建
設基本構想(案) |
| 7-9 各キャンパス規模別教室数一覧 | 7-24 生田キャンパス施設計画専門部会答申書 |
| 7-10 駿河台キャンパスホームページ「キャンパスマップ」
URL: | 7-25 明治大学学生スポーツ振興委員会規程 |
| 7-11 和泉キャンパスホームページ「バリアフリーマッ
プ ver 1」URL: | 7-26 学校法人明治大学環境方針 |
| 7-12 生田キャンパスホームページ「キャンパスマップ」
URL: | 7-27 明治大学環境保全推進委員会 |
| | 7-28 2014年度環境展示会 |
| | 7-29 明治大学の電力使用状況 URL: |
| | 7-30 明治大学和泉図書館パンフレット《既出4(3)-1-17》 |
| | 7-31「バリアフリーマップ 生田キャンパス・ver 1」URL: |
| | 7-32 大学ホームページ「生田安全管理センター」:URL |

基準7 教育研究等環境

- 7-33 学校法人明治大学固定資産・物品管理規程
- 7-34 生田安全管理センター規程
- 7-35 学校法人明治大学防火・防災管理規程
- 7-36 2014 年度教育・研究に関する年度計画書
- 7-37 和泉キャンパス新図書館建設委員会基本コンセプト専門部会 基本コンセプト専門部会報告書 (2008 年 7 月 25 日)
- 7-38 「東京国際マンガ図書館」(仮称) 設置大綱 (2010 年 3 月 11 日)
- 7-39 明治大学国際マンガ図書館(仮称) 検討専門部会報告書 (2013 年 2 月 28 日)
- 7-40 2014 年度明治大学博物館年報《既出 2-37》
- 7-41 2014 年度図書館年次報告書 (2015 年 6 月末刊行)《既出 2-35》
- 7-42 2014 年度明治大学データ集《既出 1-1-19》
- 7-43 明治大学図書館収書部会運営内規
- 7-44 図書館ホームページ「意見・要望に関する回答」URL:
- 7-45 図書館ホームページ「オンラインナレッジサービス」URL:
- 7-46 図書館ホームページ「公式 Twitter」URL:
- 7-47 博物館ホームページ「博物館アーカイブ」URL:
- 7-48 明治大学図書館ホームページ「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」URL:
- 7-49 明治大学図書館ホームページ「NII 資料センター」URL:
- 7-50 明治大学図書館ホームページ「東京医科歯科大学図書館」URL:
- 7-51 明治大学学術・教育成果リポジトリ運営部会運営内規
- 7-52 図書館ホームページ「Meiji Repository: 明治大学学術成果リポジトリ」URL:
- 7-53 図書館活用法シラバス (学部間共通総合講座シラバスから当該部分を抜粋)
- 7-54 図書館ホームページ「図書館活用法デジタルコンテンツ」URL:
- 7-55 欠番
- 7-56 教室設備一覧表
- 7-57 欠番
- 7-58 中野キャンパス運営委員会情報関連専門部会の設置について(2014 年 10 月 17 日)
- 7-59 明治大学 R A, T A 及び教育補助講師採用規程
- 7-60 外国人留学生のためのガイドブック 2015
- 7-61 駿河台研究棟・14 号館図面
- 7-62 教育の情報化推進本部「サポートデスク」URL:
- 7-63 2014 年度駿河台サポートデスク年次報告書
- 7-64 明治大学研究推進員及び研究支援者の採用等に関する規程
- 7-65 法人が給与等を支給するポスト・ドクターの採用手続に関する取扱要領
- 7-66 明治大学の研究－明治大学研究年報 2014－《既出 2-9》
- 7-67 基盤研究部門にかかわる研究所要綱
- 7-68 明治大学・科研費・応募・内定状況の推移
- 7-69 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業学内選考及び採択後の進捗管理体制に関する内規
- 7-70 平成 27 年度科学研究費助成事業公募のお知らせ
- 7-71 明治大学教育研究振興基金規程
- 7-72 研究サポート積立金内規
- 7-73 明治大学特定個人研究費取扱要領
- 7-74 学校法人明治大学専任教職員旅費規程
- 7-75 国際学会参加渡航費助成基準
- 7-76 《大学院生の皆さんへ》大学院生助成制度について(2014. 4)《既出 4(2)-1-74》
- 7-77 教育振興費「大学院における公募プログラム」申請・採択件数
- 7-78 明治大学特別研究者制度規程
- 7-79 明治大学在外研究員規程
- 7-80 社会科学研究所・人文科学研究所の査読に関する内規, 科学技術研究所紀要投稿論文審査要領
- 7-81 社会連携ポリシー
- 7-82 知的財産ポリシー

基準7 教育研究等環境

- 7-83 利益相反ポリシー
- 7-84 研究者行動規範
- 7-85 研究費の適正管理に関する規程
- 7-86 研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程
- 7-87 技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン
- 7-88 研究成果有体物取扱要領
- 7-89 知的財産権等に関する秘密情報取扱要領
- 7-90 『明治大学における研究活動から生じる知的財産の取扱いと産学連携活動に関するガイドブック』
- 7-91 『明治大学における研究費に関する使用マニュアル』
- 7-92 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する運用細則
- 7-93 明治大学倫理審査委員会運営内規
- 7-94 明治大学倫理教育委員会に関する内規
- 7-95 公的資金における検品マニュアル
- 7-96 ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会に関する内規
- 7-97 明治大学利益相反委員会設置要綱
- 7-98 2014 年度学長室自己点検・評価報告書《既出 1-1-30》
- 7-99 2015 年度教育・研究に関する年度計画書《既出 2-60》
- 7-100 明治大学研究・知財戦略機構規程 《既出 2-3》
- 7-101 専任教員データベースホームページ URL: 《既出 3-1-32》
- 7-102 博物館ホームページ「博物館友の会」URL :
- 7-103 2014 年度生田安全管理センター運営委員会議事録

基準7 教育研究等環境